

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第3回津市社会教育委員の会議
2. 開催日時	平成24年8月10日(金) 午後2時から午後3時30分まで
3. 開催場所	津図書館 2階 視聴覚室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 小泉委員長、石川委員、浦尾委員、小野寺委員、重松委員、 建部委員、千草委員、中林委員、林委員、前田委員、松本委員、 水谷委員、 (事務局) 中野教育長、中村教育次長、岡野学校教育・人権教育担当理事、 市川生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事(兼)生涯学習課長、 新堂津図書館担当参事、槌谷青少年担当副参事(兼)青少年セン ター所長、藪内公民館事業担当副参事(兼)津中央公民館長、真 柄調整・生涯学習振興担当主幹、小林主査
5. 内容	(1)副委員長の選任について (2)生涯学習振興計画の見直しについて (3)その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3248 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局	<p>只今より津市社会教育委員の会議の開催させていただきたいと思ひます。3週間前にお集まりいただきまして、また、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆様に市川生涯学習課長よりご報告させていただきます。</p>
市川生涯学習振興担当参事 (以下「市川参事」)	<p>前回7月20日に会議を開催させていただいて、その2日後の23日に当委員会の副委員長吉田委員が急にお亡くなりになりました。私たちがそのことを知ったのは、告別式が終わってしばらくしてからのごさいましてので、皆さんにはこの場でご報告をさせていただくこととなりました。</p> <p>吉田委員におかれましては、平成20年7月より当委員会の副委員長を務めていただいております。総合計画にも関わってみえたこともありまして、生涯学習振興計画につきましても多くのご意見を頂戴し、その意見も計画に反映させていただいておりますだけに、非常に残念なことですが、副委員長のご冥福をお祈りさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、吉田委員が亡くなられたことに伴い、改めて副委員長を選出させていただくこととなりますので、よろしくお祈りいたします。</p>
事務局	<p>委員会の開催に先立ちまして、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
中野教育長 (以下「教育長」)	<p>本日は、前回寄っていただいて、間もないのですが、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今、参事の方からご報告させていただきましたが、吉田副委員長が亡くなったという訃報が届きまして、我々もしばらく知らない状況でしたので、ショックですけれど、前向きないろいろなご意見をいただいております。少し、啞然とした状況ですけれど、前回ご指摘いただいたご意見をできる限り今回の案にも盛り</p>

込ませていただいて、ご遺志を継いでいきたいと思ひます。本当にご冥福をお祈りしします。

また、前回の会議で報告させていただいた市内の小学校の校長の件につきましても、心を痛めていただきまして、いろいろご助言をいただきましてありがとうございます。8月1日から新しい校長が赴任しております。9月から子どもたちが登校してきますので、みんなで元気に迎えようということ、新しい校長が先頭に立って職員と子どもたちの受け入れに向けて準備をしているところです。夏休みの最後の日曜日には、恒例の行事となっています奉仕作業を保護者の方にさせていただいておりますので、お集まりいただいた保護者の方に新しい校長から9月に向けての心意気というか、こういうふうに進めていきたいというお話もさせていただきながら、地域の皆さんの力をお借りして再スタートをきっていききたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、前回から間もない開催で申し訳なかったのですが、まわりの日程等を考えますと今日のご議論が最終になるのではないかなと、まだ総合計画の動きも変更がある可能性もあるのですが、このままのスケジュールで進んでいきますと今日が最後かなと思われまますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局

前回、委嘱式に欠席されておりました委員をご紹介します。中林カオルさんです。今後ともよろしくお願ひします。

中林委員

美杉から来ております中林です。前回は家族に不幸事がありましたので、出席できなくて申し訳ございませんでした。皆様とともにお勉強させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、ただ今から、事項書に従いまして、進めてまいります。

その前に、本日の出席者は12名です。委員の半数以上の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、欠員となりました1名の委員の補充でございますが、「津市社会教育委員設置に関する条例」の第2条に「委員の定数は、15人以内とする。」とありますので、しばらくは、欠員のまま14名で会議を開催していきたいと考えています。理由としまして、現在計画策定の佳境に入っておりますので、策定後、落ち着きましたら、1名補充させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

さて、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、ここからの議事の進行は小泉委員長よろしくお願ひいたします。

小泉委員長(以下「委員長」)

お聞きのとおりでございますので、故吉田委員のこれまでの貴重なご意見も踏まえ、皆様の前回のいろいろなお発言も踏まえて、今日、最終審議になるだろうという教育長のご挨拶にもありまして、時間のある限り発言をいただきまして、期限がせまっているということを前提に進めていきたいと思ひます。

議事の進行につきましては、皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本会議は、津市情報公開条例第23条の規定に基づき公開とし、議事録は津市ホームページでも公開させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、副委員長の選出をお願ひしたいと存じます。

「津市社会教育委員会運営規則」第3条の規定により委員皆様の互選によることとなっております。いかが取り図らせていただいたらよろしいでしょうか。

建部委員(以下

委員長、何かお考えがありませんか。

「建部」)	
委員長	<p>ありがとうございます。私にということでご指名をいただきましたが、事務局の方が事情を一番よくわかっていると思いますので、事務局何かご提案がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>昨年度から「生涯学習振興計画」の見直し案策定に向け審議をしております。事情や経緯などをよくわかってみえて、前回から継続・留任されている委員が適任ではないかと考えます。なかでも在任期間の長い松本委員にお願いしたいと思っております。</p>
委員長	<p>事務局より松本委員にというご提案がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
松本副委員長 (以下「副委員長」)	<p>それでは、副委員長を松本委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、副委員長の席にお願いいたします。</p> <p>副委員長にということで、何が自分にできるのかわかりません。こんな大任で自分の気持ちを整理するのが難しいくらいですけれども、吉田委員のようなすばらしいことはできないと思いますが、何か自分なりに勉強させていただいて、務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>では、会議を進めさせていただきます。</p> <p>「津市生涯学習振興計画の見直し」について別冊が用意していただいております。前回の皆様方のご発言も取り入れられているだろうと思っておりますので、それもご確認いただきながら、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事項書5ページをご覧くださいますと、生涯学習振興計画の位置づけが記載してあります。総合計画の教育分野における計画として、「教育振興ビジョン」があります。ビジョンを「学校教育」と「社会教育」に分けた中の「社会教育」の部分について詳細な目標設定を記載したものが「生涯学習振興計画」となります。ですので、ご協議頂いている「生涯学習振興計画」を、上位計画である「教育振興ビジョン」に反映させていくことから、「教育振興ビジョン」の策定スケジュールに沿って進めていくことになっていきます。</p> <p>次に、教育振興ビジョンの体系でございますが、本日お配りしたA3版の「体系図」をご覧くださいながら、概略について説明させていただきます。</p> <p>教育振興ビジョンは、基本目標「夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり」の実現に向けまして、平成29年度までの計画として、平成20年12月に策定されました。その中で、前期基本計画は平成20年度から平成24年度までで、国や県における制度等の改正を見据えつつ、平成24年度に見直しを行うこととしております。このことは、生涯学習振興計画と同様でございます。</p> <p>計画の構成につきまして、大きく「幼児教育の推進」「学校教育の推進」「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」「歴史的資源の保存と活用」の5本の柱に分けて、推進内容を具体的に示しております。この5本の柱は、前期基本計画、また、津市総合計画の柱と一致させてあります。</p> <p>前回の会議において、学校現場や、幼児・児童・生徒に関するご意見等があったと思いますが、そのような内容は、教育振興ビジョンの「幼児教育の推進」「学校教育の推進」の中で反映できればと思います。</p> <p>なお「教育振興ビジョン」は、教育委員会において協議されています。あわせ</p>

て「生涯学習振興計画」も教育委員会で協議していただいております。昨日も2回目の協議がありました。今後の予定ですが、昨日の会議での意見と本日の会議でのご意見を踏まえて修正し、8月22日の教育委員会で再度協議されます。そして、最終調整した案を9月28日の教育委員会へ提出します。その後、公表しまして市民の方のご意見をいただく「パブリックコメント」を実施していきます。最終的には津市議会において承認していただくこととなります。

以上のことから、前回の会議から3週間しか経っていませんが、「教育振興ビジョン」のスケジュールに沿って、本日会議を開催させていただくことになりました。本日の会議のご意見、教育委員会でのご意見を踏まえて、パブリックコメント前の最終案については、郵送させていただき、確認していただきたいと思えます。

引き続きまして、生涯学習振興計画の見直しについて説明をさせていただきます。

前回の会議において、いろいろご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、再度、事務局において精査し、変更したところを説明させていただきます。なお、分量が多いため一つ一つの説明は省略させていただきますのでご了承ください。

まず、3ページ 第1章の「5 本市の現状」「(1) 人口と年齢構成」の部分ですが、巻末に関係資料をつけて、本市においても高齢化が進んでいますが、地域によっては格差があるということを説明しています。「(2) 本市の課題」では、総合計画や市長の方針をふまえて、課題を整理させていただきました。

11ページから32ページの第3章の構成については、再度整理させていただきました。各事業について、語尾を統一して3行程度の説明文としました。枠の中に「これまでの取組(成果)」「課題」「目標」「具体的な取組」の項目を入れました。前回提示した大部分に、これまでの反省がありませんでしたので、事業ごとに「課題」を掲載し、目標へつなげていくという展開にしています。

追加した項目として、巻末に資料編を加えました。人口の現状の他に、公民館講座の開講実績、市内図書館、文化財施設や、読書アンケートの抜粋を記載しました。他にも、こんな資料を入れたらどうかという案がありましたら、ご提案下さい。

「(1) 学習機会の拡充」の中に、「放課後児童クラブの充実」という項目がありました。精査している中で、放課後児童クラブが学習の場ではないということで、「(4) 社会教育施設等の整備・充実」「放課後児童クラブ」の中に、記載している内容の一部を移しました。

あと、文章中の表現については、送付しましたA4の資料のとおり、訂正しています。

委員長

今から皆さん方の質疑に入るわけですが、前回と同様、分量が多いので、前回のときには1章ごとに検討していただきましたが、後で皆さんのご意見を集約してみましたら、章の前半部分に意見が集中しているように思いました。後半の方にも目を向けなければいけないと思いましたので、今日は、ページで区切りたいと思います。そういうようなやり方で行きたいと思います。

なお、文章中の誤字については、恐れ入りますが、会議終了後に事務局へ連絡していただくという事でお願いします。

それでは、第1章の1ページから5ページの部分で質疑応答をお願いしたいと思います。

千草委員(以下「千草」)

資料を入れていただきまして、大変わかりやすくなったかと思えます。

委員長

委員長席から発言してもよろしいでしょうか。

教育長にお尋ねいたします。3ページの本市の課題のところ1行目に「市民主導の市政を目指す」とありますが、この「市民主導」というのが今回初めて入ってきたように思いますが、ご説明いただくことはございませんでしょうか。

教育長

これはよく市長がお使いになる言葉で、対話と連携を強調してみえまして、その中で直接いろいろなアイデアをいただいて、そのアイデアを柔軟に生かさないかということが市長の市政ですので、その辺をここに盛らせていただいています。

委員長

今までも市民の意見というのは聞き取っていただいてやっていただいていたと思いますが、今回改めてこういう言葉が出てきているということは、もっとも市民の動きをまず土台にしてということでしょうか。

教育長

行政というのは一つの枠組みがありまして、なかなかその枠から広められないので、逆に市民の目から見ていただいて、そこをちょっとお互いに取り入れたらうまくいくのではないかと、そういう市民目線でのアイデアがほしいというあたりをよく言われていまして、特に社会教育に関してはそういう視点をもっと入ってもいいのではないかとことです。いかがでしょうか、こういう入れ方は？もう少し分かりやすく入れた方がいいでしょうか。

委員長

市長が巡回していただいて、市民の中へ入って対話をしながら直接いろいろな意見を聞き取っていただいていると聞かせていただいています。そういうことから、いろんな意見を市長さん自身が自分の判断も含めて大事にしてくださっているということですね。そういうふうに解釈させてもらってよろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

それでは、第2章へ移らせていただきます。6ページから10ページになりますが、いかがでしょうか。

千草

8ページの基本理念ですが、「めざして」とひらがなで書いてあるのですが、他の文章中は漢字で「目指して」と出てくるので、どちらかに統一していただければと思います。

事務局

基本理念については変えることはできません。生涯学習振興計画に則って教育振興ビジョンや総合計画があります。

千草

文章中は漢字で書いてあるのが普通なわけですか。大きなテーマとかはひらがなでわかりやすくという区別がされているわけですね。

委員長

1章、2章は総合計画との関連がありますので、大幅に動かすことはできませんので、それでは、第3章の11ページから18ページの部分ですが、いかがでしょうか。

林委員（以下「林」）

12ページ「地域に根ざした生涯学習」の具体的な取組に「公民館運営ボランティア活動の実施」というのは具体的には公民館を使った活動なのか、具体的にどうということなのかという質問です。

藪内公民館事業担当副参事（以下「藪内副参事」）

ひとつ例になりますのが、白山地域に大三公民館があります。そこでは地域の方が公民館へ寄って、公民館の手助けをしていただいています。そういったことを各公民館でも広めていけたらいいかなという思いがありますので、そういった方々のことを公民館運営ボランティアと書いてあります。

林	津市の住民はこのことは、まだまだあまり存じていないというか、これからということですね。
藪内公民館事業担当副参事 (以下「藪内副参事」)	はい、そうです。
重松委員(以下「重松」)	12ページ「公民館講座事業」に23年度実績で課題講座194講座と教養講座367講座とあって、29年度末に250講座と書いてありますが、この数値の見方ですが、23年度の実績は、単年度の数字と理解していいですか。29年度末も29年度だけをみた単年度の計画なのか、27年度、28年度はどのような感じでいくのか表記があればいいかなと思いました。
事務局	23年度の194講座は23年度に開講した講座です。目標にありますように課題講座の充実(講座数の増)とありますので、一度に250講座に増やすのは厳しいので、5年間かけて、29年度には1年間で課題講座を250講座開講するという事です。
重松	これは両方とも単年度の実績であり、単年度の目標数値ということですね。
事務局	毎年書いていきますと、24年度は210講座・・・と徐々に増えていくのですが、23年度と29年度を比べたらどうかという話で、延べ数でもありませんので、29年度になったらこれくらいの講座数に増えているよということです。
重松	関連して、13ページ「学校との連携」に実績と目標数値があります。ゲストティーチャーやボランティアとして活躍した人が23年度は469人で、29年度末は950人ということで、ほかの項目に比べると少し踏み込んだ目標値になっていて、ここでちょっと気付いてどうかなと思って先ほどの質問になったわけです。950人という数字が強気がいいと思いますが、独り歩きしなければいいかなと思いました。
岡野学校教育・人権教育担当理事(以下「岡野理事」)	学校との連携ということで、委員がご指摘のように大変評価をいただけるような意欲的な目標値を掲げています。これにつきましては、確かに一見して短期間の倍増で非常に大きすぎるのではないかと思われるかもしれませんが、実は昨年度から教育委員会では輝きプロジェクトとあって、地域と学校がより連携した教育活動を行っておりまして、それがようやく全校で形になってきております。今、各校では、地域に支えられて子どもたちの安全を見守っていただいたり、あるいは学校教育の中で、地域の教育力を生かしていただいたり、というような学校が増えてきました。更には本年度、来年度に向けまして、地域コーディネーターとあって、地域と学校をつないでいただく、いわゆるコーディネートしていただくような立場の方を、地域の中からお願いできるように学校が取り組んでいます。そういう諸々の活動を成し遂げていけば、当然このような形で支えていただけるような学校教育ができるのではないかということで、このような目標値を掲げさせていただきました。
委員長	この数字は飛躍しているように見えますが、こうなればありがたいなと思います。
建部	12ページ、「公民館講座事業」で29年度目標値に教養講座はあげなくてもいいのか、単純に思いました。14ページ、「三重短期大学事業」の23年度実績と

29年度目標値の中身が違ってわかりにくいので、これでいいのかお伺いします。

事務局

最初の質問、教養講座については、目標が課題講座の増ということですので、あえて抜いています。ご指摘のとおりであれば、23年度教養講座を抜いたらいいのではないかという意見もありますが、そのあたりについては精査したいと思います。それと同様に15ページ、三重短期大学事業ですが、ページをまたいで23年度実績が記載されていますが、これについても23年度にあって29年度にない不一致な部分は精査をしたいと思います。

委員長

委員長席から申し訳ありませんが、12ページ「地域に根ざした生涯学習」で「個々の学習成果を地域や学校に還元することが必要です」と課題があるにも関わらず、8ページ基本目標のイメージ図を見ると矛盾しているのではないかと感じました。「市民の生涯学習活動」に矢印が集まっていますが、還元するのだったらその逆方向もあっていいのではないかと、両側に矢印があってもいいのではないかと考えたわけです。つまり、市民の生涯学習活動を民間へ戻すとか学校へ戻すというふうにして、一方的にのぼるだけではなくて、矢印が両方向向いてもいいのではないかなと思ったのですが、いかがですか。そうでないと還元という意味が出てきません。

事務局

そのとおりだと思いますので改めたいと思います。

委員長

19ページから22ページまでの部分についてご意見、ご質問はありませんか。

副委員長

21ページ「公民館文化祭事業」の目標に「新たな参加団体の増加」と書いてありますが、ほかの項目では「増」だけになっていて、ここだけ「増加」となっていて、言葉の使い分けがあるのですか。

事務局

まだ、統一しきれていない部分もありますので、全体を通して統一をさせていただきます。

千草

22ページ「地域とともにある学校づくり」の29年度目標値に「全中小学校」と書いてあるのですが、「全小中学校」のほうが自然だと思いますが、表現としてどんなものでしょうか。

岡野理事

申し訳ございません。これはこちらのミスです。「全小中学校」という形で小中という順で全て統一させていただきます。

委員長

23ページから26ページまででのご意見、ご質問をお受けいたします。

副委員長

23ページ「社会教育関係団体の活動の支援」で「完全な自主運営をしていきます」が出来るように指導をしていきます」ということですが、この自主運営というのは補助金がいらなくなるという意味でしょうか。それとも、運営自体の問題でしょうか。この自主運営のあり方はどういう方向性なのかをちょっと教えてほしいと思います。

市川参事

社会教育関係団体は、いろいろございますが、基本的には補助金をなくしていくという意味ではありません。自分たちがいろいろこうして、社会的な活動をしていく中で、いろんな活動をその団体さんでいろいろ考えてやっていただくということを念頭においています。

委員長	27ページから32ページまででご意見、ご質問をお受けいたします。
建部	27ページ「施設の充実と今後の在り方」のこれまでの取組に「公民館の組織体制を見直し、適正配置をしました」とありますが、どういう内容ですか。
藪内副参事	23年度に各地域の中央という名称を外して、中央公民館は1館だけというふうに組織体制を見直しました。同時に各館長の在り方や、報酬額も見直しました。それから、使用料の設定のないところもありましたので、全館に使用料を設定しました。
建部	<p>そういうことですか。適正配置ということなので、不適正だったのでこっちに移したという感じにとりましたので、どういうことかなと。</p> <p>この計画は、市民の方も見るわけですよ。あまりわかりにくいことは出さないで、小学生でもわかるようにしないと、知っている方は変わっていないと思うかなと感じました。</p>
委員長	昨年度大幅に変わったところがありますので、その点です。
副委員長	30ページ「放課後児童クラブ」ですが、前々回検討した時に、放課後児童クラブをこれから充実していきたいという教育長の発言もあったりして、今回内容が学習機会の充実にあてはまらないということで削除したということですが、施設のことだけここに入っているのですが、教育振興ビジョンの表をみると、青少年の健全育成のところにも放課後児童クラブの充実とあるのでここでそういう内容はとりあげられているのか、ここでは施設のことだけ取り上げたらいいのか、充実したいということだったのでどうなのかなと思いました。
教育長	これはまだ議論がされていない部分もありますが、9・10ページに示させていただいた体系図からいくと、放課後児童クラブを入れる項目がなくて、施設を充実させるという中身だけであれば、(4)社会教育施設等の整備・充実のところでもいいのかなということで、とりあえずここに入れさせていただいているのですが、この生涯学習振興計画の中ではここが一番おさまりが良いということで、入れさせていただいています。
副委員長	前に、クラブ運営の指導員の指導というのがあがっていたのが無くなったと思いますが、津市の教育の中でほかのところでも網羅されて放課後児童クラブをやりやすくというか取り組んでいけるような方向性が見えるところがあればいいですが、ここだけだと建物だけあればいいのかなという感じではちょっとさびしい気がします。
教育長	どちらも悩ましいところで迷っている部分もあるのですが、今回の生涯学習振興計画の中ではこのような形でおさめさせていただきました。
中村教育次長 (以下「教育次長」)	放課後児童クラブにつきましては、この計画とは別に放課後児童クラブだけのプラン推進計画を別途設けさせていただきます。その計画も今年度中に見直しの時期がきていますので、また別の組織で議論していただいているというようなこととございます。確かにここで、もう少し書かせていただいたらよろしいのですが、今教育長が申し上げましたように、おさまるところがなかなか無いということで、施設の整備ということだけでも書かせていただきました。
副委員長	充実をはかってもらえる方向なら、どこに書いていただいてもいいです。

委員長	第4章に移ります。33～34ページです。この部分で何かご意見、ご質問はございませんか。
建部	34ページですが、社会教育施設等利用者の声ということで、「市民の満足度等を調査し管理します」どういう形で満足度を調査するのか。それと「国・県の制度や条例規則等の変更があった場合、当該利用者の声を聞き対応する」どんな場合にどういう対応をするのかお聞きします。
事務局	市民の満足度調査は、アンケートになります。これから何かするときには、アンケートをとるということです。条例規則の変更があった場合というのは、例えば使用料が変更になった場合とかに、利用者の声を聞き対応するというのですが、いろいろなことが考えられますので、こういう難しい言い回しになってしまうということをご理解いただきたいと思います。
建部	十分利用者の声を聞いて対応していただきたいと思います。
委員長	第5章、35ページから38ページです。この部分に関していかがですか。
建部	「(1)本市関係部署との連携」「(2)高等教育機関との連携」では「連携し」となっていて、「(3)三重県との連携」では「連携しながら」となっていますのでどうかということです。 それから「(2)高等教育機関との連携」に「専門的かつ高度な人材」とありますが、「高度な」という表現が気になります。 それと「(4)社会教育主事の役割」の最初の3行は、社会教育主事の説明ですので、なくてもいいかなと思います。
教育次長	「連携し」と「連携しながら」ですが、統一できるところはしたいと思います。それから、「高等教育機関との連携」の「高度な」は、ご指摘のとおり不適切かと思しますので訂正したいと思います。 それから、社会教育主事のところも、今後整理させていただきたいと思います。
委員長	全体を通じて、何かありましたらお願いします。
建部	37ページ「民間活力の導入」ですが、見当はずれかも知れませんが、民間の中で指定管理者制度、うまく活用したら民間活力になるのかもしれないが、ちょっと疑問に感じたりしました。それから、民間の中でどういう団体になるのかわかりませんが、自治会組織というのがあります。自治会とか婦人会、老人会は組織としてしっかりしています。それを活用するのは一つの手法になるのではないかと、その辺をどうお考えですか。
教育次長	確かに自治会は、全市的にしっかり組織化していただいております。活動も自治会内部のことだけでなく、防災活動から奉仕活動まで様々な活動をしていただいております。先ほども出てきておりましたが、公民館で学習したことを地域で活用しようといった場合も自治会の力をお借りして協力してやっていくとか、学校とのボランティアとの連携についても自治会は非常に有力な民間の活動団体かなと考えておりますので、そのあたりを検討しましてあげられるものがあれば、追記をしたいと思います。
委員長	37ページ「各補助金団体」の「文化協会」ですが、当市の中に一つだけ文化協会のできていない地域がありまして、総合計画の中でもたぶんご指摘を受けてみえると思いますが、香良洲町ですが、極力早い時期に作っていただけて、足並み

をそろえたいなと思いますのでよろしくお願いします。

- 林 文化協会のことですが、私も公民館活動をしていまして、文化協会があること自体、市民は意外と知らない、興味がある方は知っていますが、そこに加入すれば公民館が無料で借りれるとか、そういったことまで一般の人は情報を得る機会が少ないので、知らないと思います。公民館の費用のことで検討したときに、子どもと親子で歌うのは文化じゃないと言われて、そこには入れてもらえなかったんです。そういう声があるということをお聞きしたい。広報等を出しているのかもしれませんが、市内で活動されているということを広く教えていただくと、ママ世代は広報を読みますので、情報を教えていただくと公民館ももっと借りやすくなるのかなと思います。
- 事務局 文化協会につきましては、文化振興課が担当しています。今、おっしゃっていただいた意見に関しましては、担当課の方へ伝えますし、香良洲町の文化協会につきましては、4年くらい前に一志町に文化協会ができて、あと香良洲だけだという話はいつているはずですので、担当課へ話をしたいと思います。
- 藪内副参事 本文の中に自主講座への支援という項目もありまして、その中に文化協会への移行とかも含めて、自主講座を支援していくとしています。一つには利用料の軽減のこととかありますので、その都度相談もあるとお話もしています。
- 重松 社会教育施設等の整備・充実になるのだと思いますが、例えば、公園とか美杉のセラピーロードとか海岸とか川とか学ぶところは結構あるかと思いますが、この会議で話し合うのは、屋内のものに特化しているような気がします。屋外ものはこの範囲ではないという認識でよろしいでしょうか。もし、屋外のことも入れられるのだったら、そこを社会教育施設の場としての話に盛り込んでいただいたらいいかな。例えば、小学生が遠足で行っていますし、小中、高校生が防災教育で海や川を知るといいことだと思うので、屋外の施設にも目を向けたらどうかと思いました。今更ながらの意見ですが、今後の課題でお願いします。
- 教育次長 この計画に関しましては、教育委員会所管の施設についての計画になっていますので、市長部局の施設については記述がないようになっています。他の施設であっても活用した生涯学習も考えられますので、全体を見直して反映できる場所があれば、書いていきたいと思っています。
- 建部 学習施設の整備・充実の中で、中央公民館は来年センターパレスへ移設しますが、公民館の使用料が有料になりました。公共施設の有料はやむを得ないのかなという意見が大半だったわけです。ただ、中にはせつかく来てるけれど、講座生が少ないと使用料が払えないということで、いろいろな方策を考えている団体もあったのですが、これは条例で決まっているので無理なのでしょうが、センターパレスへ移転しますと、それなりにいくとは思いますが、施設の利用を促すのであれば、やはり利用しやすいとなると一番金銭的なこと、利用料が大きいんです。何かその辺をやっていくと施設の整備・充実の利用を増進するのに、非常にネックになってくる。条例で決まっていますので、それを検討できないとは思いますが。ただ、何らかの形で補助を出しているところもありますので、助成というか利用を促進できるようにしていただければと思います。
- 教育次長 使用料については、いろいろご意見が分かれるところですが、行政サイドの視点から言いますと、行財政改革の観点から受益者負担ということで、税金で運営されている施設を利用いただいて、料金をいただくのは当たり前ということです。

先ほど建部委員がおっしゃられたように、需要を促そうとすると低減な価格設定で利用していただく、あるいは減免措置等を利用して利用していただくというような方法があるかと思います。料金設定は必ず必要なことで、これまでは合併後、料金体系が統一されていなかったの、統一するという意味で現在の設定になったという経緯がございますので、この料金体系をなくするという事は非常に難しいのかなと思います。そういう中で、いかにそういう制度があるものの、手法上、減免措置でカバーしていくことになるのかなと。これは時間をいただきながら検討させていただく必要があるのかなと考えております。

水谷委員(以下「水谷」)

36ページ「読書活動」に、「学校図書館、市立図書館での図書啓発だけでなく、公民館、市民センター、保健センターなどの公共施設においても読書の大切さを教えるため連携を図ります。」となっておりますが、こういったことをなされているのかお尋ねしたいと思います。

事務局

第5章については、「目標達成に向けて」ということで「読書活動」は「行政の役割」というところです。従いまして、読書活動を推進しているところの行政機関が、読書啓発についてのイベントをそれぞれがしているので、連携して読書活動を広めていこうというようなことです。

水谷

何かよくわからないのですが、単純に考えると、公民館や市民センターに本をおいていただいているのかなと自分では解釈していたのですが、図書館は各地域で充実していますので、保健センターでは健診に来た時に本を置いていただいておりますが、公民館で本って見たことないなと思ってお尋ねしたのですが。

藪内副参事

公民館にも本は置いてあります。中央公民館にも240冊くらいあります。実際、小学生が借りていたりしています。保健センター、公民館、市民センター、教育集会所にも蔵書があって、例えば公民館には図書コーナー程度のところに寄贈していただいたり、図書館のお下がりになった蔵書があります。子ども読書活動推進計画の中にも書いていただいております。

建部

この文章の中で「読書の大切さを教えるため連携を図ります」の、この連携をはかるのは、行政、教育委員会のことですよね。「図書館の図書啓発だけでなく」ですよね。教えるためというか、本を置くだけかなと思ったのですが、ほかに市民センターや保健センターが子どもにどういうことをしているのか分かりにくいと思いました。

副委員長

母子保健のときは、18ページの注意書きに書いてもらっておりますが、健診のときに読み聞かせをして、読書の楽しさを伝えることを保健センターではしてもらっています。

読書活動の推進については、前回の計画に比べてかなり増えてきていて、手づくり絵本事業も毎年がんばってやってもらっていて、このまま増えていくと津市は読書について進んでいくんじゃないかなって期待を持って私はこの計画いいなと思うのと、「目標達成に向けて」という第5章は、前期にはなくて、こういう形で連携して教育委員会以外の部署にももっと声をかけていこうということが、ここに出てきているのかなと思うとこういう書き方になるのかなと思いました。

建部

市民センターではどんなことをやっているのかわかりませんよね。

委員長

主語、述語の関係を見直してもらったら、分かりやすくなると思いますので、事務局で考えていただきたいと思います。

それでは、今回追加していただいた資料がありますが、ほかにこんな資料があ

ったらいいなと思われるようなもの、生涯学習に直結するようなものに限らせて
いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

千草

41 ページに図書館の資料があります。中身の目標には関係ないでしょうが、
蔵書数や年間貸出冊数を追加して入れてもらったらよくわかると思います。

新堂津図書館
担当参事

図書館要覧に平成23年度の資料が出ていますので、検討させていただきます。

林

資料にどうしても付けていただきたいわけではないですが、放課後児童クラブ
です。私の地域にだけ放課後児童クラブがないのか、津市全体として校区に1ク
ラブのないところがあるのか、わかるようなものがあればと思います。

委員長

現状について、資料としてつけたらということですね。

林

私以外、皆さんご存知だったらいいです。

委員長

放課後児童クラブの現状ですが、今、数字としてあげられるでしょうか。

槌谷青少年担
当副参事

市内に53小学校区ありまして、今、放課後児童クラブは47クラブです。た
だ、1小学校区に3つあったりするところもあります。地域的にないところもあ
ります。公設民営、民設民営とすべて民営です。ない地域については近くの民設
民営のバスが迎えに行ったりしている状況です。

委員長

言い忘れたことや、お家に帰られてから思いついたことなどございましたら、
別紙の意見書にお書きいただき、後日事務局にファックスやメールで送付してく
ださい。

最後にその他の項目ですが、委員の皆様から何かございますか。
なければ、事務局から何かございますか。

事務局

前回もご案内させていただきましたが、今年の10月25・26日に山梨県で
開催されます全国大会に参加していただける方がございましたら、事務局まで連
絡をお願いします。

委員長

他にご連絡ございますか。
なければ、本日の会議は終了させていただきます。事務局どうぞ。

市川参事

本日は、お忙しいところ長時間にわたるご審議ありがとうございました。いた
だいたご意見、検討させていただいて反映させていただきます。